

農村まるごとの『SDGs(エスディージーズ)』について

最近、テレビや新聞、ニュース等で良く見聞きする「SDGs」という言葉の意味をご存知でしょうか？
2015年9月に世界各国のリーダーが参加して開催された『国連持続可能な開発サミット』で定められた、「Sustainable Development Goals」を省略したもので、日本語で「持続可能な開発目標」と呼ぶ、2030年までに達成するために掲げた国際社会共通の「17」に分類される目標です。

“景観形成”や“生物多様性の保全”などの農業・農村の有する多面的機能について、近年は様々な支障が生じつつある中、農村まるごと保全活動は地域住民の共同活動によって支えられてきた農地や水路などの地域資源の適切な保全管理を推進するための取組が良好な地域社会の維持および形成に重要な役割を果たすものです。

つまりは、「SDGs」と農村まるごと保全の活動目標は、持続可能な社会を目指す点において共通しているものと考えられます。

このため、「SDGs」と農村まるごと保全の活動内容の関係性から、具体的に共通する部分を確認し、農村まるごと保全の活動が、持続可能でよりよい世界を目指す「SDGs」の達成にどのように貢献しているか整理してみました。

農村まるごと保全の活動と関連のある目標	地域協働力の発揮	I. 資源と環境	地域資源と農村環境の保全等への貢献			
	17 パートナーシップで目標を達成しよう 地域協働の力により目標を達成する。	6 安全な水とトイレを世界中に 地域における水質を保全する。	13 気候変動に具体的な対策を 気象変動及びその影響を軽減するための対策を実践する。	14 海の豊かさを守ろう 海洋・海洋資源を保全する。	15 陸の豊かさも守ろう 地域における生物多様性を保全する。	
	II. 社会	農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献				
	3 すべての人に健康と福祉を やすらぎや福祉の機会を提供する。	4 質の高い教育をみんなに 地域内外の人に質の高い教育、生涯学習の機会を提供する。	5 ジェンダー平等を推進しよう 女性の参画により、地域や活動組織の取組みの可能性を広げる。	7 持続可能なエネルギー 持続可能なエネルギーの利用を推進する。	11 住み続けられるまちづくりを 安全で災害に強い地域をつくる。	16 平和と公正をすべての人に 多様な主体の参画による地域づくりを促進する。
	III. 経済	構造改革の後押し等、地域農業への貢献				
	2 飢餓をゼロに 持続可能な農業生産を支える。	8 働きがいも経済成長も 地域における所得向上や雇用の確保を図る。	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 災害に強いインフラづくりとそのための技術の開発に貢献する。	12 つくる責任 つかう責任 持続可能な生産・消費を進める。		

活動内容（取り組み例） 【生きもの観察会】	関連する目標	編集後記
	4 質の高い教育をみんなに 地域内外の人に質の高い教育、生涯学習の機会を提供する。 15 陸の豊かさも守ろう 地域における生物多様性を保全する。 16 平和と公正をすべての人に 多様な主体の参画による地域づくりを促進する。	★令和6年に入って早々に能登半島地震が発生し甚大な被害をもたらしました。元日という1年間で最も心身共にくつろいでいる時の天災で、逃げる間もなくお亡くなりになられた方も大勢あったかと思えます。亡くなられた方のご冥福をお祈りし、被災された皆様にはお見舞いを申し上げますと共に、半島という地形故に仮設住宅の建設などの支援を制限する状況もあるようですが、一刻も早い地域の復興を祈念しております。(A.W)

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

- 本協議会は、活動組織への支援として技術研修会の開催や情報発信などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

<https://shiga-nouson-marugoto.com/>
Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

農村まるごと

検索

推進協議会HPのQRコードです



まるごとだより 第54号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



『令和5年度 農村まるごと保全地域研修会』を開催しました

令和5年12月6日(水)、守山市民ホール(守山市)での開催をはじめ、各県事務所ごとに、「活動事例紹介」「活動の注意点」「地域資源保全管理構想の策定」などをテーマに研修会を開催しました。

当日参加や録画の視聴をいただいた皆様にはお忙しい中お疲れ様でした。同時に、各会場では『田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール』の受賞作品を展示し来場者の皆さんに鑑賞していただきました。

なお、湖北県事務所管内では当日大雪警報が発令されたため急遽中止と致しました。日程調整がかなわず延期が出来なかったことをお詫び致します。

目次

☆『令和5年度 農村まるごと保全地域研修会』を開催しました

☆農林水産省の現地視察がありました

☆世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の『施策評価』について

☆農村まるごとの『SDGs(エスディージーズ)』について



参加者の皆さん



絵画コンクール受賞作品の展示

農林水産省の現地視察がありました

令和5年9月15日(金)に農林水産省農村振興局から農地資源課長など数名の方が東近江管内の現地調査のために来訪されました。東近江市平松町の農村まるごと活動組織「ふるさと平松を守る会」では、地元役員の方から活動事例紹介のあと、生きもの観察会実施場所などの現地視察をされました。



生きもの観察会場の視察



活動事例の紹介

発行 (2024.3)
滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

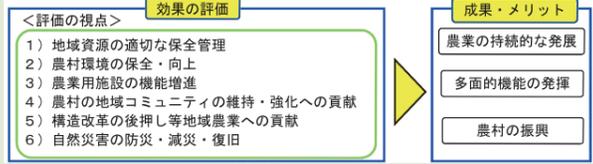
〒521-1224
東近江市林町601番地
水土里ネット滋賀内
電話 0748-42-4806
FAX 0748-42-5574
Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の『施策評価』について

◆実施状況について 令和4年度は、県内19市町、531組織(950集落)で取り組まれました。このうち、広域組織は13組織であり、令和4年度には新たに「広域あいしょう」が設立されました。農地の草刈や水路の泥上げなど基礎的な活動を行う「農地維持支払」への取組面積は、県内農振農用地の約7割である約36,000haでした。前期対策期間(～H30)が完了した後大幅な面積減少がありましたが、それ以降は取組面積を維持できています。活動内容としては、農業者だけでなく自治会子ども会など非農業者も参画した地域ぐるみの共同活動により、農地・農業用施設の適切な保全管理活動を実施しています。



◆施策評価について 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の効果を右図の6項目に分けて評価を行いました。評価にあたっては、令和4年度の実績報告、自己評価・市町村評価および滋賀県が別途実施したアンケート(令和5年8月、201組織)を使用しています。



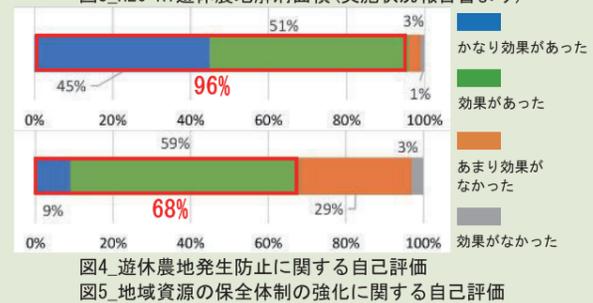
◆1)【地域資源の適切な保全管理】

○本対策の実施により、前期対策期間中に県内約40haの遊休農地が解消されました。また、最大約860ha*の遊休農地発生抑制につながっていると推定しています。(図3)

*農水省の施策評価における効果算出方法により試算

○約9割の組織において「水路・農道等の地域資源の適切な保全、遊休農地の発生防止」に効果があったと回答があり、「まるごと」の取り組みが、遊休農地の発生防止に貢献していると評価しました。(図4)

○約7割の組織において「水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化」に効果があったと回答があり、「まるごと」の取り組みが、地域資源の保全体制の強化に貢献していると言えます。(図5)

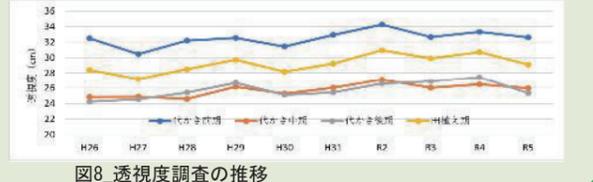
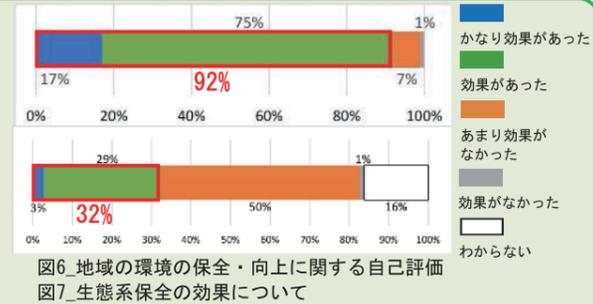


◆2)【農村環境の保全・向上】

○本県では水質保全活動と生態系保全活動を必須の取組としており、約9割の組織が「地域の環境の保全・向上」に効果があったと回答があり、「まるごと」の取り組みが、地域の環境の保全・向上に貢献していると評価しました。(図6)

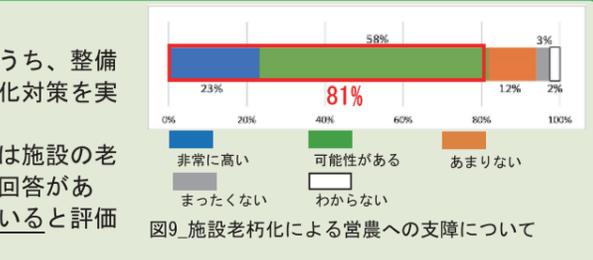
○一方で、外来種減少、生物生息数の増加などの生態系保全の効果があったと回答した組織は約3割にとどまり、活動の活発さに反して効果が実感できていない組織が多いことが考えられ、今後生態系保全活動の成果の見える化の方策について検討してまいります。(図7)

○各組織で実施していただいている透視度調査結果については、代かき前期～田植え期のすべての期間で、少しずつではありますが改善の傾向が見られます。(図8)



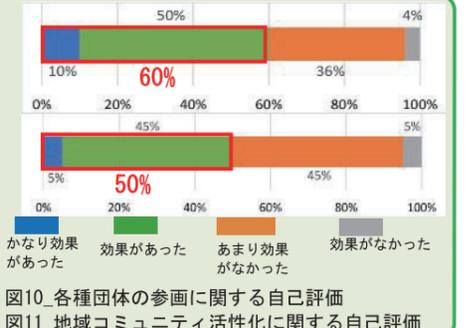
◆3)【農業用施設の機能増進】

○琵琶湖総合開発により集中的に整備された農業用水利施設のうち、整備後30年以上経過するなど老朽化が進んだ用水路を中心に長寿化対策を実施しています。○約8割の組織が「本対策に取り組まなかった場合、10年後には施設の老朽化により農業生産等に著しい支障が発生する恐れがある」と回答があり、「まるごと」の取り組みが、農業用施設の保全に貢献していると評価しました。(図9)



◆4)【農村の地域コミュニティの維持・強化】

○約6割の組織において「各種団体や非農業者等の参画の促進に効果がある」と回答がありました。○また、「地域コミュニティが活性化した」と回答があった組織は約5割程度であったことから、半数程度の組織で地域の活性化に関する効果が実感できていることがわかりました。○一方で、「本交付金に取り組んでいなければ、伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化が継承されにくくなると思う」と回答があったのは約1割の組織にとどまり、多面的機能の発揮のうち、伝統文化の継承への貢献が課題になります。

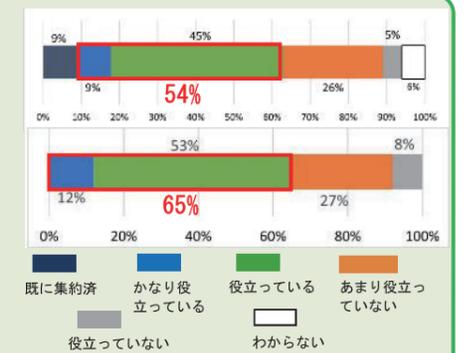


◆5)【構造改革の後押し等地域農業の振興】

○約5割の組織が「本対策が農地集積や集積に向けた話し合いのきっかけとして役立っている」と回答があり「まるごと」の取り組みが、農地の利用集積の推進に貢献していると評価しました。(図12)

○また、約7割の組織が「非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者や法人等の負担軽減に効果がある」と回答があり、「まるごと」の取り組みが、農業者の負担軽減に貢献していると評価しました。(図13)

○一方で、「6次産業化や農産物の高付加価値化につながっている」と市町において評価される組織は約1割程度にとどまり、農産物の高付加価値化にはあまりつながっていないことが明らかになりました。

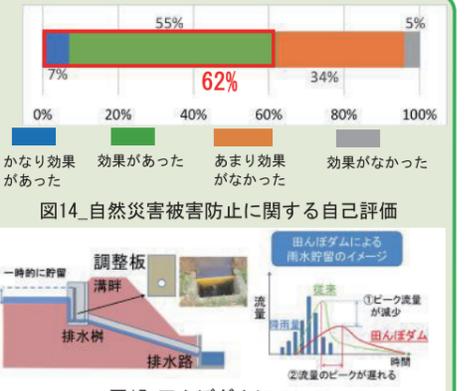


◆6)【自然災害の防災・減災】

○県内約8割の組織が共同活動として「水路など施設の軽微な補修」に取り組み、日常点検に基づく適正な施設の保全管理を実施していただいています。

○約6割の組織が「自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止、復旧の迅速化に効果がある」と回答があり、「まるごと」の取り組みが、自然災害の被害防止に貢献していると評価しました。(図14)

○また、近年の異常気象により頻発するゲリラ豪雨への対応として、水田の貯留機能を増進し下流域の洪水被害軽減を図る「田んぼダム」の取組が実施されています。現在、東近江市の5地域で実施されており、今後も取組の拡大を推進していく予定です。



◆施策評価の結果のまとめ

- 「農業の持続的な発展」
- 「多面的機能の発揮」
- 「農村の振興」

農業農村の維持・発展に寄与していることを確認!

↓

農地・農業用施設の適正な保全管理を実現していくためにも、本対策による地域ぐるみの共同活動は重要である

◆今後の取組について

県・市町・推進協議会では、引き続き、本対策により地域の共同活動への支援を継続し、「農業農村の有する多面的機能の維持・発揮」や「農家への農地集積など構造改革の後押し」など、多様な効果発現を着実に図ってまいります。

